

令和7年度 高知県地球温暖化防止県民会議通常総会

議 事

【第1号議案】 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により総会の議決を求める。

令和7年5月26日提出

	職名	氏名
会長	高知県知事	濱田 省司
副会長	高知市長	桑名 龍吾
副会長	高知県商工会議所連合会	会頭 西山 彰一

役員任期

令和7年度総会開催日の翌日から2年後の通常総会開催日まで

【選任理由】

令和7年度通常総会開催日に任期満了となる。

そのことに伴い、現職のお三方に再任を願いたい。

【参考：現職の役員】

	職 名	氏 名
会 長	高知県知事	濱田 省司
副会長	高知市長	桑名 龍吾
副会長	高知県商工会議所連合会 会頭	西山 彰一

役員の任期 令和7年度総会開催日の翌日から2年後の通常総会開催日まで

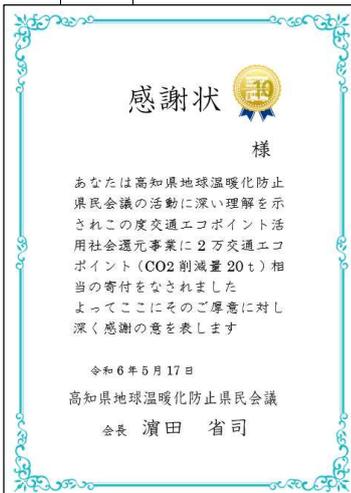
令和6年度県民部会活動報告

【第2号議案】

1 活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果が見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等
【部会・ワーキング・委員会開催】		
県民部会 開催：3回		
第1回	令和6年6月21日 ・ 令和6年度事業計画の説明 ・ 年間スケジュールの確認 ・ 事業進捗状況の確認	・ 出席者9名 ・ 令和6年度事業計画の確認と承認 ・ 事業進捗とスケジュールの共有
第2回	令和6年8月22日 ・ 年間スケジュールの説明と確認 ・ 事業進捗、重点事項に関する報告 ・ 部会員よりイベント開催の案内	・ 出席者10名 ・ 事業進捗とスケジュールの共有 ・ イベント開催情報等活動情報の共有
第3回	令和7年3月17日 ・ 事業進捗状況と実績の報告 ・ 令和7年度事業計画案の説明 ・ 部会長表彰について協議 ・ 会長表彰推薦団体について協議	・ 出席者10名 ・ 各事業の実績、進捗についての共有 ・ 部会長表彰団体の決定 ・ 令和6年度事業計画案の協議
環境にやさしい買い物推進ワーキング 開催：3回		
第1回	令和6年6月21日 ・ 環境にやさしい買い物キャンペーン2024企画についての協議 ・ 参加賞品提供等の協力依頼 ・ 実施スケジュールの確認	・ 参加者9名 ・ キャンペーン取組内容の決定 ・ キャンペーン実施体制の確認
第2回	令和6年8月22日 ・ 環境にやさしい買い物キャンペーン2024周知ツールや広報活動など実施について最終協議 ・ 東部地域店舗での啓発など重点取組の進捗報告	・ 参加者10名 ・ キャンペーン周知活動と協力体制の共有 ・ スケジュールと重点取組の共有
第3回	令和7年3月17日 ・ 環境にやさしい買い物キャンペーン2024実績集計結果の報告 ・ 贈呈賞品に関する報告 ・ アンケートシステムを使った参加、実績集計についての報告	・ 参加者10名 ・ キャンペーン実績集計結果の確認 ・ 今後のスケジュールの確認と共有 ・ キャンペーンにより参加しやすい仕組みと導入についての意見交換
交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会 開催：2回		
第1回	令和6年7月10日 ・ 令和5年度「ですかでゴー」事業報告 ・ " 決算報告 ・ 令和6年度収支予算案の説明 ・ " 事業進捗状況の報告 ・ " 寄付募集活動の報告 ・ 感謝状の送付と同行取材の報告 ・ 感謝状のデザイン変更と寄付年数に応じたエンブレム作成の報告	・ 出席者7名 ・ 令和5年度事業決算報告の承認 ・ 令和6年度収支予算案の承認 ・ イベントでの周知活動などスケジュールの共有
 <p>感謝状 様</p> <p>あなたは高知県地球温暖化防止県民会議の活動に深い理解を示されこの度交通エコポイント活用社会還元事業に2万交通エコポイント(CO2削減量20t)相当の寄付をなされましたよってここにそのご厚意に対し深く感謝の意を表します</p> <p>令和6年5月17日 高知県地球温暖化防止県民会議 会長 濱田 省司</p>		<p>初年～4年寄付</p>  <p>5～9年寄付</p>  <p>10年以上寄付</p> 
第2回	令和7年2月6日 ・ 令和6年度「ですかでゴー」事業利用、予約、寄付状況の報告 ・ 事業周知・利用促進活動の報告 ・ 令和7年度の事業計画と運営方針についての協議	・ 出席者6名 ・ 令和6年度利用、寄付状況の確認 ・ 令和7年度事業計画等の確認

【部会活動推進事業】																																			
地球温暖化問題の周知・啓発の強化																																			
県民等へ向けた情報発信	目的：部会の取組等を広く県民に周知し、家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するため高知県の脱炭素スタートサイト「こっから。」やSNS等を活用した情報発信を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・発信件数：6件 1) WEBサイト： <ul style="list-style-type: none"> ①8月 交通エコポイント活用社会還元事業 ②③④⑤ 8～3月環境にやさしい買い物CP告知 2) SNS (Instagram)： <ul style="list-style-type: none"> ①11月 環境にやさしい買い物CP賞品紹介 																																	
量販店等と連携した啓発活動	目的：地球温暖化問題について広く県民に周知するため、量販店等でブースを出展し啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出展実績：5カ所 (高知市、香美市、日高村、芸西村、田野町) 1) こうち環境博2024：7月27日 2) よってたかって香美市でエコ：7月28日 3) 仁淀川こども祭：9月23日 4) サンシャイン芸西：10月5日 5) サンシャインゆい：10月12日 公共交通利用の促進、竹林整備と竹材利用の啓発、環境にやさしい買い物CP参加募集、ものづくりWSなど																																	
学生・学校との連携による啓発	目的：地球温暖化問題について若い世代の意識向上と、学生が主体となった取組の拡大を図り、出前授業等を通じて、若い世代を中心に、今後のライフスタイルについて考える機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動実績：9回 1) 学生推進員との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 啓発活動：3回 2) 学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 南郷小学校エコクラブ活動：6回 指導：うみのこども（黒潮町在住推進員）																																	
環境にやさしい買い物の推進																																			
環境にやさしい買い物キャンペーン2024の実施	目的：県民一人ひとりの消費活動が地球温暖化に密接に関わっていることに関心を持ち、温暖化問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促すきっかけを提供する。 期間：令和6年10月1日～11月30日	1) 参加者数合計：3,512名 2) CO2削減量合計：13,352.53 kg 3) 家族・個人部門参加者への賞品提供：10団体 4) 取組(チャレンジ)項目と回数 <ul style="list-style-type: none"> (1) レジ袋を使用しない：92,542回【プラスチック削減】 (2) 生鮮食品は産地が近いものを選ぶ：30,877回【輸送エネルギー削減】 (3) 消費・賞味期限が近いものを購入する：34,352回【食品ロス削減】 5) キャンペーン実績・取組による表彰※：2団体 <ul style="list-style-type: none"> (1) CO2削減量合計1位：(株)フジ (2) 一人あたり1位：(株)ドコモCS四国高知支店 ※実績等は部会長表彰報告資料に記載																																	
<p>CO2削減量 (単位: kg) と参加者数の推移 (H27～R6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> <th>CO2削減量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>1,355</td><td>2,562.93</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,552</td><td>4,274.65</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,041</td><td>4,732.06</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,365</td><td>6,634.73</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,830</td><td>10,208.23</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,390</td><td>12,329.77</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,927</td><td>10,960.90</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,949</td><td>10,779.89</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2,815</td><td>13,352.53</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,512</td><td>13,352.53</td></tr> </tbody> </table>			年度	参加者数	CO2削減量 (kg)	H27	1,355	2,562.93	H28	1,552	4,274.65	H29	3,041	4,732.06	H30	3,365	6,634.73	R1	3,830	10,208.23	R2	3,390	12,329.77	R3	2,927	10,960.90	R4	2,949	10,779.89	R5	2,815	13,352.53	R6	3,512	13,352.53
年度	参加者数	CO2削減量 (kg)																																	
H27	1,355	2,562.93																																	
H28	1,552	4,274.65																																	
H29	3,041	4,732.06																																	
H30	3,365	6,634.73																																	
R1	3,830	10,208.23																																	
R2	3,390	12,329.77																																	
R3	2,927	10,960.90																																	
R4	2,949	10,779.89																																	
R5	2,815	13,352.53																																	
R6	3,512	13,352.53																																	
交通エコポイント活用社会還元事業	ホームページ等を通じ、本事業の周知を行う	「ですかでゴー」 <ul style="list-style-type: none"> 1) 利用団体数：124団体 (のべ) 2) 利用者数：3,792名 (のべ) 3) 寄付者数：114団体 4) 寄付金額合計：1,770,000円 (県民会議会員、エコアクション21認証登録・こうちSDGs推進企業等) 5) 事業周知・利用促進活動： <ul style="list-style-type: none"> ・施設紹介入りパンフレットと事業ポスターの送付 (県内全小学校へ) ・活動同行取材とポスターの作成 (協力：五台山小、第四小、とさでん交通) 3月18日時																																	
<p>交通エコポイント活用社会還元事業の推移 (H27～R6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>寄付金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>3,491</td><td>1,398</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,387</td><td>1,484</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4,141</td><td>1,429</td></tr> <tr><td>H30</td><td>4,143</td><td>1,453</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3,999</td><td>1,481</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,520</td><td>1,555</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,465</td><td>1,512</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,373</td><td>1,623</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,732</td><td>1,770</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,792</td><td>1,770</td></tr> </tbody> </table>			年度	利用者数	寄付金額 (千円)	H27	3,491	1,398	H28	3,387	1,484	H29	4,141	1,429	H30	4,143	1,453	R1	3,999	1,481	R2	1,520	1,555	R3	1,465	1,512	R4	2,373	1,623	R5	1,732	1,770	R6	3,792	1,770
年度	利用者数	寄付金額 (千円)																																	
H27	3,491	1,398																																	
H28	3,387	1,484																																	
H29	4,141	1,429																																	
H30	4,143	1,453																																	
R1	3,999	1,481																																	
R2	1,520	1,555																																	
R3	1,465	1,512																																	
R4	2,373	1,623																																	
R5	1,732	1,770																																	
R6	3,792	1,770																																	
高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援	目的：高知県地球温暖化防止活動推進員(以下推進員)に、温暖化に関する情報や役割等について学ぶ研修会を実施し、推進員が具体的なイメージを持って円滑に活動できるよう、サポートを行う。また、活動実績報告書の提出・管理のサポートを行い、県外を含めた活動事例の情報を収集し、推進員と連携した取組の広がりを目指す。	1) 研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「スキルアップセミナー」 日時：6月11日 参加者数：12名 (2) 「こうち山の日ちくりん講座」 日時：7月6日 参加者数：12名 (3) 「フォローアップセミナー」 日時：9月28日 参加者数：9名 2) イベント出展報告書提出等サポート：通年 3) 活動事例集の作成：3月28日																																	

3 今後の課題

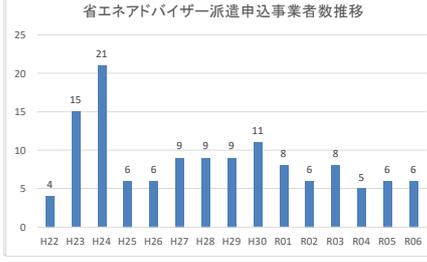
- ・県民部会員の事業への積極的参画
- ・行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進
- ・推進員と連携した啓発活動の強化

1 活動目標

県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等
【事業者部会開催】部会開催1回、ワーキング開催2回		
第1回 (水素社会セミナーに合わせて開	令和7年 3月5日(水) 14時00分	(1)高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み紹介、入会案内 参加者：33事業所・団体、49名 【内訳】会場受講 19事業所・団体、24名 オンライン受講 14事業所・団体、25名
ワーキング		
第1回	令和6年 10月29日(火) 12時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告について 参加者6名
第2回	令和7年 3月7日(金) 12時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告について 参加者5名
エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21実践塾 (4回シリーズ) <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年 9月25日(水) 高知商工会館 ②令和6年 10月16日(水) 高知商工会館 ③令和6年 11月13日(水) オビヤギルド ④令和6年 12月18日(水) 高知商工会館 【フォローアップ】令和7年2月19日(水) ・DMによる周知 以下①～⑥のうち重複224社を除く743社に送付 <ul style="list-style-type: none"> ①県建設工事入札参加事業者から抽出 530社 ②エコアクション21登録事業者(R6.8.16時点) 182社 ③R4年度実践塾・基礎セミナー参加者・相談企業 14社 ④自動車販売業・自動車整備業・製造業 205社 ⑤高知県製紙工業会 正会員 36社 ・エコアクション21基礎セミナー ※新規認証取得を目指す事業者向けの説明会 令和7年 3月7日(金) 高知商工会館 (幡多エリアの事業所はオンライン参加) ・DMによる周知 以下①～⑦の合計1,000者に送付 <ul style="list-style-type: none"> ①県建設工事入札参加事業者から抽出 284社 ②エコアクション21登録事業者(2/19時点) 187社 ③こうち脱炭素経営宣言 宣言事業者 73社 ④地球温暖化防止県民会議事業者部会 会員 31社 ⑤高知県製紙工業会 正会員 29社 ⑥製造業(会員データベース) 252社 ⑦小売業(会員データベース) 144社 	<ul style="list-style-type: none"> ※参加事業所 令和6年 9月25日(水) 4社 (4名) 令和6年 10月16日(水) 6社 (7名) 令和6年 11月13日(水) 5社 (6名) 令和6年 12月18日(水) 3社 (3名) 令和7年 2月19日(水) 2社 ※参加事業所 令和7年 3月7日(金) 参加者 9事業所・団体、9名 【内訳】会場受講 5事業所・団体、5名 オンライン受講 4事業所・団体、4名 ・エコアクション21登録事業所数 174社 (令和7年2月末現在) ※うち建設業159社 ・令和6年度における増減… 純減 16社 ※見込み 新規登録 0社 (前年度 2社) 取下・取消 16社 (前年度 18社)
省エネ機器導入の促進	省エネ機器導入支援制度について周知を行った。	・高知商工会議所7月号会報(3,700部)にて、「環境経営のススメ～省エネから始める身近なコスト削減～」と題して周知を実施。省エネにつながる方策や、省エネ機器導入に向けた各種省エネ診断について案内を行った。

<p>省エネアドバイザーの周知・派遣</p>	<p>・従来の省エネアドバイザーに加え、新たに省エネ診断費補助のチラシを作成し、関係機関の会報誌への折り込みやDMにより周知を行った。</p> <p>・会報誌による周知 高知商工会議所会報7・8月号 7,000部 安芸商工会議所会報9月号 500部 須崎商工会議所会報7月号 630部 中村商工会議所会報7月号 1,400部 宿毛商工会議所会報10月号 750部 土佐清水商工会議所10月号 500部</p> <p>・DMによる周知 県建設工事入札参加事業者 450社 製造業、自動車販売業・自動車整備業 400社 エコアクション21登録事業所 184社 事業者部会 会員 100社</p>	<p>・1社に省エネアドバイザーを派遣。 5社が省エネ診断費補助を実施。 (令和7年2月末時点)</p>  <table border="1"> <caption>省エネアドバイザー派遣申込事業者数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>15</td></tr> <tr><td>H24</td><td>21</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td></tr> <tr><td>R01</td><td>8</td></tr> <tr><td>R02</td><td>6</td></tr> <tr><td>R03</td><td>8</td></tr> <tr><td>R04</td><td>5</td></tr> <tr><td>R05</td><td>6</td></tr> <tr><td>R06</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	事業者数	H22	4	H23	15	H24	21	H25	6	H26	6	H27	9	H28	9	H29	9	H30	11	R01	8	R02	6	R03	8	R04	5	R05	6	R06	6
年度	事業者数																																	
H22	4																																	
H23	15																																	
H24	21																																	
H25	6																																	
H26	6																																	
H27	9																																	
H28	9																																	
H29	9																																	
H30	11																																	
R01	8																																	
R02	6																																	
R03	8																																	
R04	5																																	
R05	6																																	
R06	6																																	
<p>環境経営の普及促進に向けた講演会の開催</p>																																		
<p>水素社会セミナー</p>	<p>令和7年 3月5日(水) 14時00分</p>	<p>①演題「トヨタ自動車が目指すクリーンな水素社会のすがたを知らう～水素社会の実現に向けて～」</p> <p>講師 トヨタ自動車株式会社 国内流通部 流通企画室 担当課長 武田純康氏</p>	<p>参加者：33事業所・団体、49名 【内訳】会場受講 19事業所・団体、24名 オンライン受講 14事業所・団体、25名</p>																															
<p>こうち脱炭素経営宣言事業者推進事業</p>	<p>・水素社会セミナー・基礎セミナーの案内に同封して3000社に周知を行った。</p>	<p>令和6年度に新たに宣言した事業所：23社（見込み）</p>																																

3 今後への課題

- ・エコアクション21認証事業者の維持・拡大
(経営事項審査の審査項目改正、県の地域点数算定の評価項目見直しによる影響把握)
- ・エコアクション21取得に向けたセミナーの刷新
- ・簡易な環境経営に取り組む事業所の発掘
- ・環境施策等を円滑に情報発信できる体制の構築

1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等
<p>部会開催</p> <p>行政部会 開催：2回</p>		
第1回 令和6年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> 行政部会の取組 事務局からのお知らせ 県からのお知らせ 	25市町村出席
第2回 令和7年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> 行政部会の取組 令和6年度活動報告（案）及び令和7年度事業計画（案） 令和7年度セミナーの取組内容 行政部会からの表彰候補推薦 高知県の令和7年度事業計画について 	
<p>セミナー 開催：1回</p>		
第1回 令和7年3月5日	<p>「水素社会セミナー」の開催</p> <p>講師 トヨタ自動車株式会社 国内業務部 流通企画室 担当課長 武田 純康 氏</p> <p>（テーマ：トヨタ自動車が目指すクリーンな水素社会のすがたを知ろう。）</p>	<p>事業者部会との共催</p> <p>開催場所：高知商工会議所</p> <p>（会場とWeb会議でのハイブリット開催）</p>
<p>地方公共団体実行計画の策定の推進</p>		
<p>各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把握、結果の公表（策定済・策定予定市町村は堅調に増加）</p>		<p>事務事業編：34市町村策定</p>
<p>■ 区域施策編策定済団体数</p>		<p>■ 事務事業編策定済団体数</p>
<p>エコオフィス活動の推進</p>		
<p>1 環境マネジメントシステム導入</p>		
<p>各市町村における環境マネジメントシステム導入状況把握、結果の公表</p>		<p>導入予定・検討中市町村数：4市町</p>
<p>■ 環境マネジメントシステム導入済団体数</p>		
<p>2 スマートムーブ</p>		
<p>各市町村でスマートムーブの取組を実施</p> <p>令和5年度まで、『エコドライブ』、『エコ通勤』を推進していたが、日々の移動全般において、CO2排出の少ない方法を選択する『スマートムーブ』の推進に統合</p>		<ul style="list-style-type: none"> 高知市：交通安全運転期間を含む（可能な場合は通年）に、公用車の車体へエコドライブ啓発用マグネットシートを貼付け、広く市民に啓発した。 サイクル&ショップライド事業：市内量販店の駐輪場を活用し、マイカーから自転車＋公共交通への移動手段の転換を推進。 須崎市：エコドライブに関する広報、HP及び庁内イントラでの周知した。 宿毛市：毎月20日はエコ通勤日とし、車を使わない通勤を推奨 大豊町：全職員約90名に、平日頃からエコドライブを心掛けるよう指導した。 県：庁内職員向けの「交通事故防止オンライン講習」の際にエコドライブに関する啓発の実施。（年度内に実施予定）
<p>■ スマートムーブ取組実施団体数(市町村)</p>		
<p>グリーン購入の推進</p>		
<p>各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、結果の公表</p>		<p>策定予定市町村数：1町</p>
<p>■ 策定済団体数</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「方針策定予定なし」と回答している市町村（16市町村）中、8市町村が方針策定までは至らずとも、グリーン購入を心がけている。

<p>地球温暖化防止推進員の活用と連携</p>	<p>市町村が開催したイベント等において、推進員を活用して、地球温暖化防止に関する普及啓発等を行った。</p>	<p>市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣延べ38人 (出前授業10名、イベント関連：24名、その他：4名) 派遣先(6市町村) 高知市2回／室戸市2回／田野町1回／芸西村1回／日高村1回／黒潮町5回／ ・・・合計12回
-------------------------	---	---

県民への地球温暖化防止の啓発

<p>1 節電、省エネの対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夏の厳しい電力需給に備え、市町村・県広報誌等を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け 庁舎・公有施設での節電取組強化 	<p>家庭や事業所への節電呼び掛けや庁舎・公有施設での節電取組強化を実施した市町村数：18市町村</p>
<p>2 環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県民部会開催の環境にやさしい買い物キャンペーン2024の周知 市町村、県職員へのキャンペーン参加呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●33市町村が広報に協力いただいた。 ●市町村と県で12団体、計2,192名が参加した。(CO2削減量7692.1kg-CO2) <p>レジ袋の有料化がスタートしたことなどにより、マイバッグを使用する傾向がかなり浸透してきたと思われることから、令和3年度より、対象範囲を広げて、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①レジ袋を断る(これまで同様のレジ袋削減) ②産地が近いものを購入する(輸送にかかるエネルギー削減) ③すぐに消費する場合には、消費・賞味期限が近いものを購入する(食品ロス削減) <p>以上、3点の回数を記録・集計し、CO2の削減量を競う「環境にやさしい買い物キャンペーン」にリニューアル。</p> <p><今年度参加市町村> 高知市、室戸市、須崎市、四万十市、香南市、香美市、安田町、大豊町、いの町、橋原町、四万十町、高知県</p>

3 今後の課題

- ・県と市町村が地域の特色を生かし、連携した推進体制の強化
- ・「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大
- ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進

令和7年度 高知県地球温暖化防止県民会議事業計画（案）

県民部会 事業計画（案）

【第3号議案】

活動目標	家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。	令和7年度
事業項目	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業） ② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業） ③ 公共交通工コポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業） ④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の推進員と連携した、産業祭等イベントでの啓発活動 ⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・木育推進など、出前授業の実施体制づくりの支援 ・太陽光発電や熱利用、断熱等に関する学習会と啓発の支援 ⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン 	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業） ② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業） ③ 公共交通工コポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業） ④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の推進員と連携した、産業祭等イベントでの啓発活動 ⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・木育推進など、出前授業の実施体制づくりの支援 ・食品ロスの削減や上手な家電の使い方など、家計の節約にもつながる取組をイベント等で伝えるための支援 ⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン

令和7年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画（案）

事業者部会 事業計画(案)

【第3号議案】

活動目標	県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に脱炭素化やエコアクション21の認証取得に着手する企業を発掘する。	
事業項目	令和6年度	令和7年度
	<p>① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援の再構築（県委託事業）</p> <p>② 省エネアドバイザーの派遣等による環境経営への誘導（県委託事業）</p> <p>③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援（県委託事業）</p> <p>④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業）</p> <p>⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携）</p> <p>⑥ ①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）</p>	<p>① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援の再構築（県委託事業）</p> <p>② 省エネアドバイザーの派遣等による環境経営への誘導（県委託事業）</p> <p>③ 環境経営を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援（県委託事業）</p> <p>④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業）</p> <p>⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携）</p> <p>⑥ こうち脱炭素相談窓口の開設と運営（県委託事業）</p> <p>⑦ ①～⑥の事業の運営等による「こうち脱炭素経営宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）</p>

令和7年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画（案）

行政部会 事業計画（案）

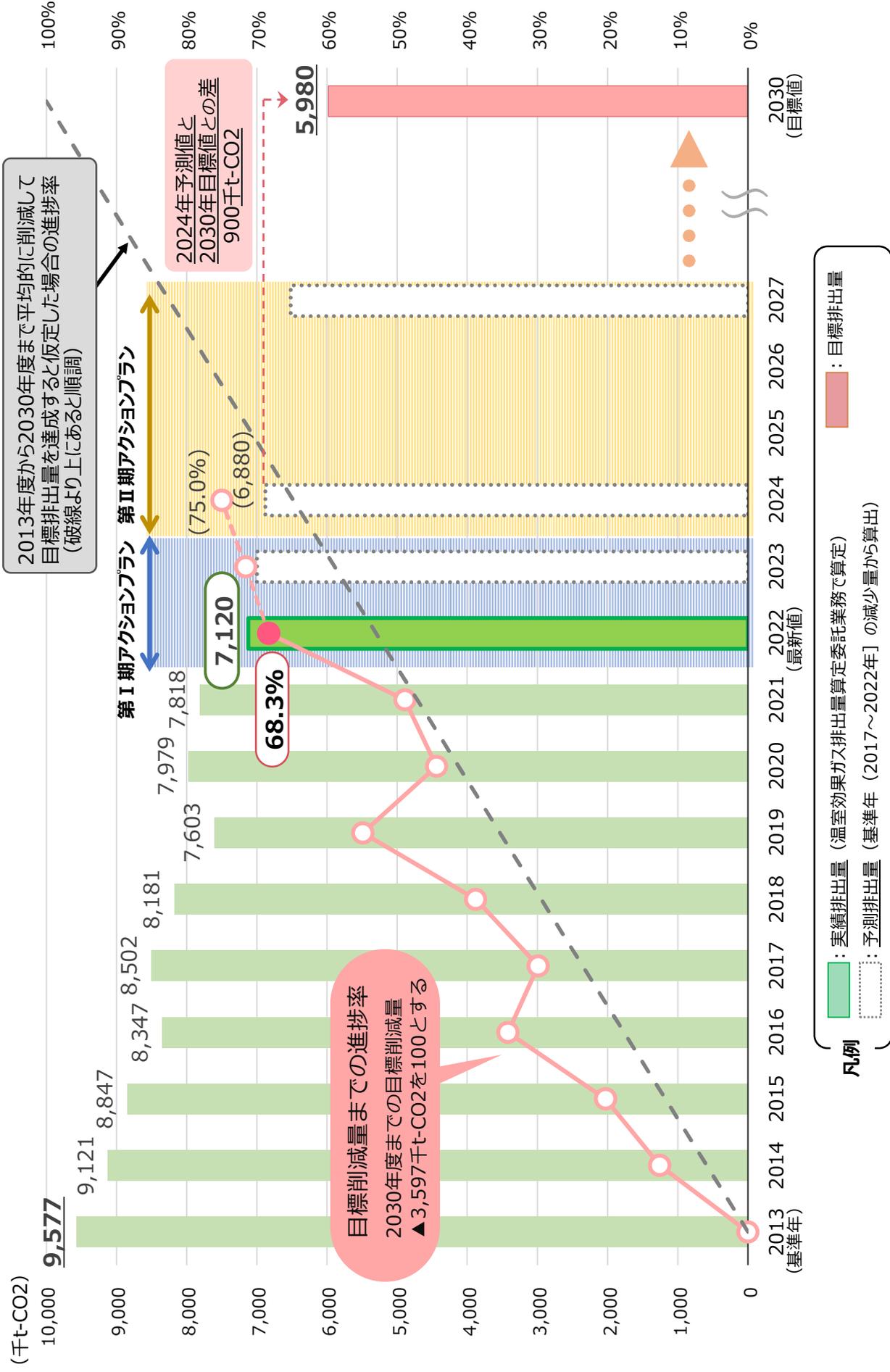
【第3号議案】

事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。
	令和6年度
事業項目	令和7年度
	<p>① 脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が地域での取組を生かし、連携した推進体制の強化 <p>② 地方公共団体実行計画の策定の推進</p> <p>区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の適切な改定や着実な実行</p> <p>③ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デコ活、節電、省エネ対策の普及啓発 ・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、 県民部会事業との連携 ・その他 <p>④ エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、 クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等への再エネ導入、省エネ対策（高効率空調機器の導入、 照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>⑤ グリーン購入の推進</p> <p>⑥ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携</p> <p>市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑦ 行政部会（セミナーを含む。）の開催等</p> <p>⑧ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業
	<p>① 脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が地域での取組を生かし、連携した推進体制の強化 <p>② 地方公共団体実行計画の策定の推進</p> <p>区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の適切な改定や着実な実行</p> <p>③ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デコ活、節電、省エネ対策の普及啓発 ・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、 県民部会事業との連携 ・その他 <p>④ エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、<u>スマートムーブ</u>、 クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等への再エネ導入、省エネ対策（高効率空調機器の導入、 照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>⑤ グリーン購入の推進</p> <p>⑥ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携</p> <p>市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑦ 行政部会（セミナーを含む。）の開催等</p> <p>⑧ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業

その他

高知県内の温室効果ガス総排出量の推移 (1/3)

資料 1



高知県内の温室効果ガス総排出量の推移 (2/3)

○は、2022年度の目標削減量までの進捗率が、2022年度の時点の目標進捗率53.0%を上回っている
 △は、2022年度の目標削減量までの進捗率が、2022年度の時点の目標進捗率53.0%を下回っている
 ×は、2022年度の排出量が基準年度である2013年度を上回っている

単位：千t-CO₂

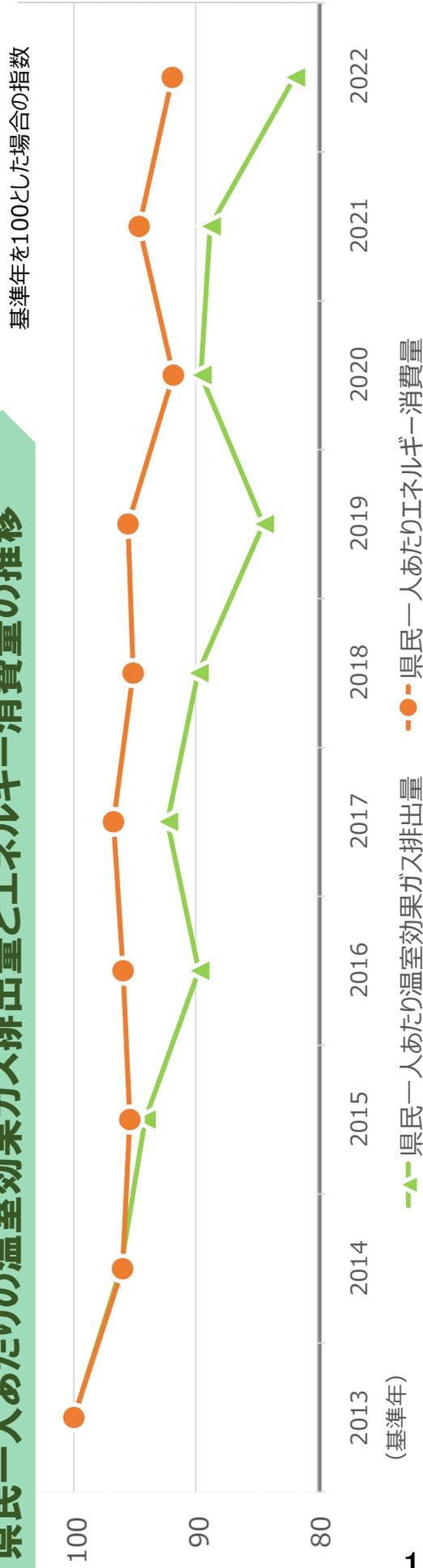
部門	基準年度 2013年度 排出量	2021年度 排出量	最新値 (暫定値) 2022年度 排出量 (目標削減量までの 進捗率)	進捗 状況	2024年度 予測排出量 (目標削減量まで の予測進捗率)	目標年度 2030年度 目標排出量	分析
エネルギー起源	産業	2,653	1,948 (124.6%)	○	1,828 (145.8%)	2,087	<ul style="list-style-type: none"> 順調に削減が進んでおり、目標排出量を達成したが、経済発展に伴う排出増に留意が必要
	業務その他 (商業・サービス 事業者等)	1,471	735 (62.6%)	○	706 (65.1%)	296	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの浸透や再エネの普及等により、減少傾向が続いている
	家庭	1,421	758 (58.4%)	○	762 (58.1%)	286	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量は全体として、緩やかな減少傾向が続いているが、2019年度以降増加傾向 省エネの浸透や再エネのさらなる普及等が必要
	運輸	1,412	1,158 (64.0%)	○	1,100 (78.7%)	1,015	<ul style="list-style-type: none"> 電動車の普及にあわせて削減が続いている 今後の経済発展に伴う輸送での排出増に留意が必要
	エネルギー転換	-	82	76 (66.4%)	○	72 (88.5%)	70
非エネルギー起源	廃棄物	151	166 (▲22.7%)	×	170 (▲29.3%)	85	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物は減少傾向だが、産業廃棄物（廃油・廃プラスチック）の増加傾向であり、3Rの徹底等による廃棄物量削減を推進。また、算定方法の見直しも検討
	工業プロセス	1,799	1,636 (81.9%)	○	1,610 (95.0%)	1,600	<ul style="list-style-type: none"> セメント需要低迷による生産減に伴う減少と思われる 今後、技術革新等による削減が見込まれる
	その他温室 効果ガス	670	643 (21.3%)	△	632 (29.9%)	543	<ul style="list-style-type: none"> 今後、家庭用エアコン等でのノンフロン機器の普及による削減が見込まれる
	合計	9,577	7,120 (68.3%)	○	6,880 (75.0%)	5,980	

総括

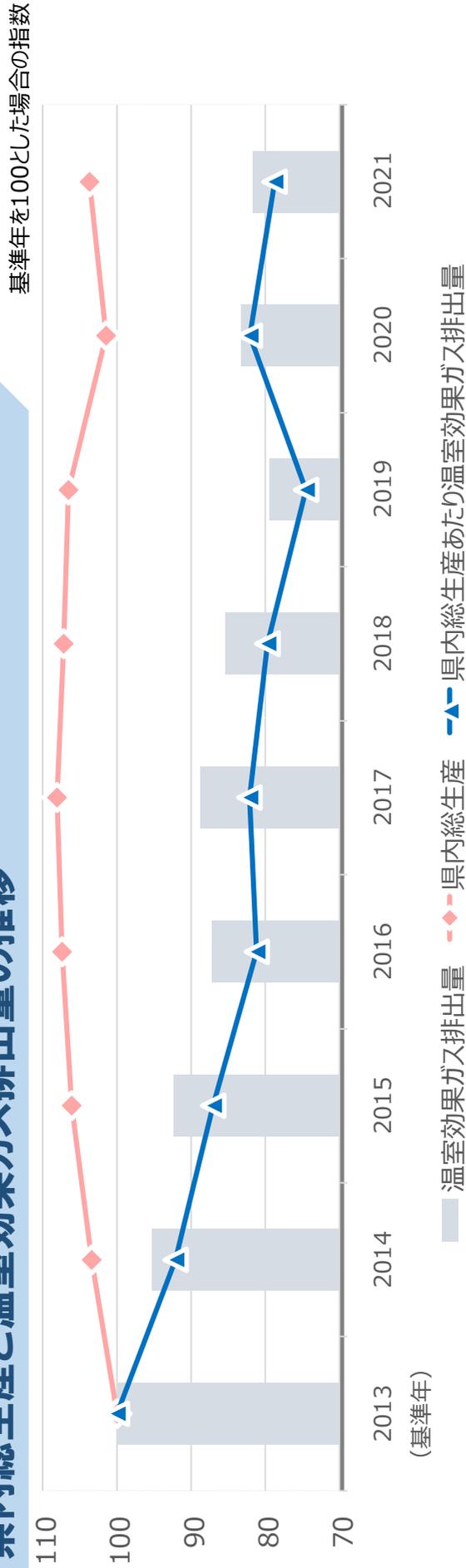
アクションプランに基づく省エネ化等の取組の成果や再エネ等の普及、エネルギー価格高騰への対応により、排出量は全体的に減少傾向にある
 2030年度の中期目標達成・カーボンニュートラルの実現のためには、各分野での省エネ・再エネ導入推進に向けてより一層の取組強化が必要

高知県内の温室効果ガス総排出量の推移 (3/3)

県民一人あたりの温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の推移

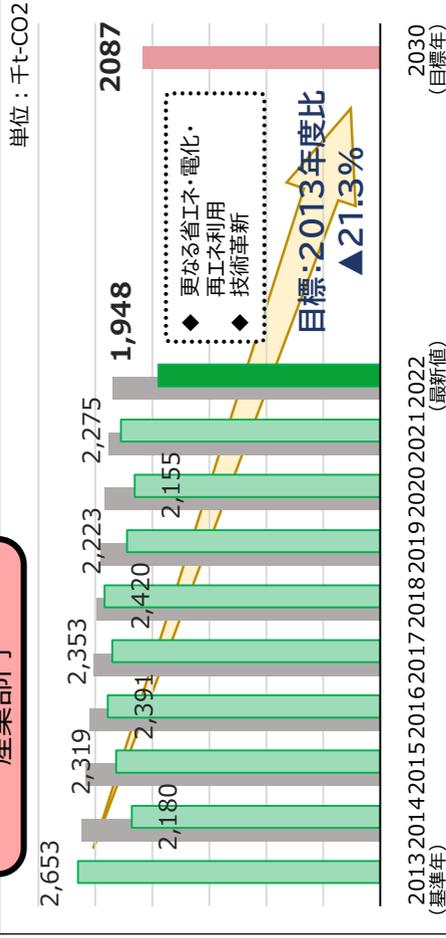


県内総生産と温室効果ガス排出量の推移

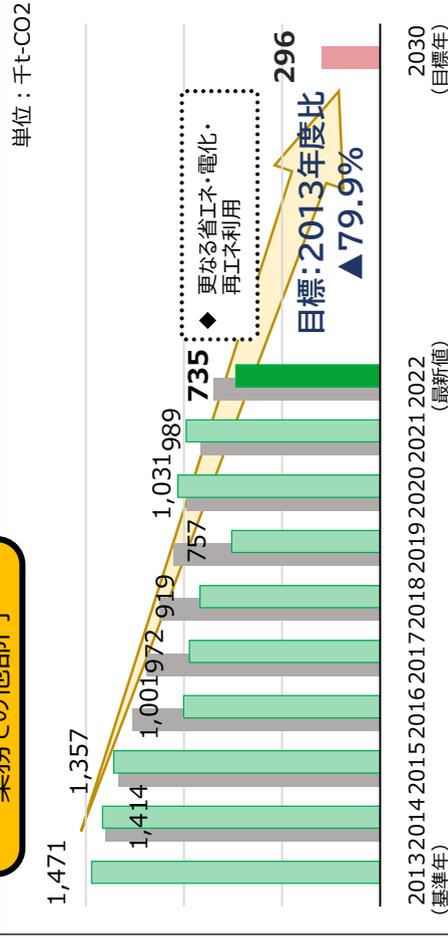


部門別排出量等の推移 (1/2)

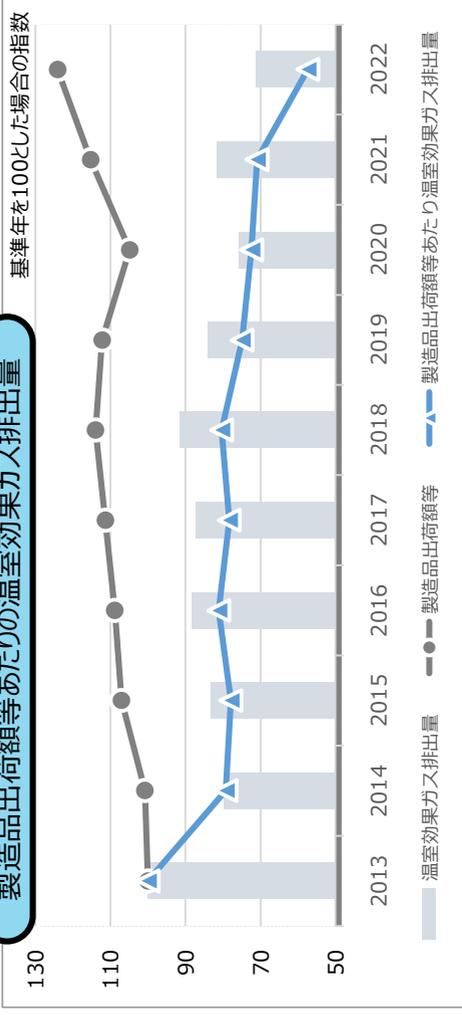
産業部門



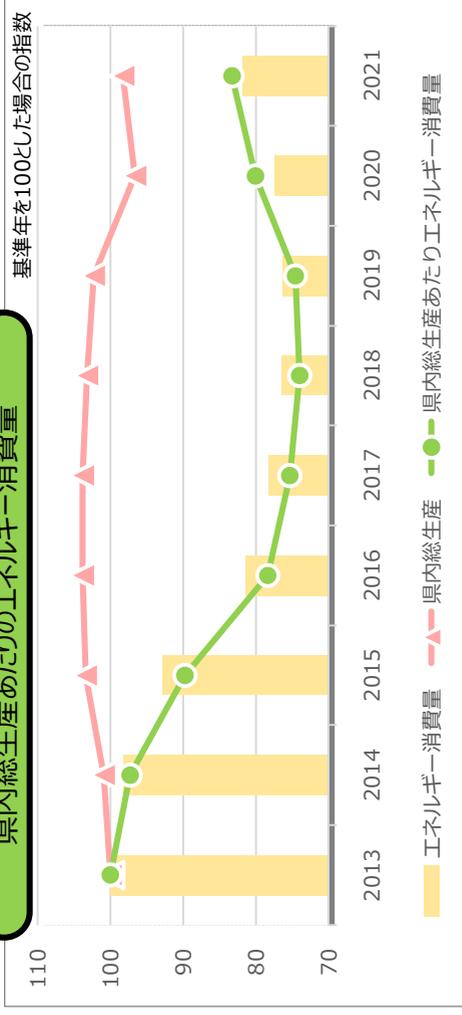
業務その他部門



製造品出荷額等あたりの温室効果ガス排出量



県内総生産あたりのエネルギー消費量

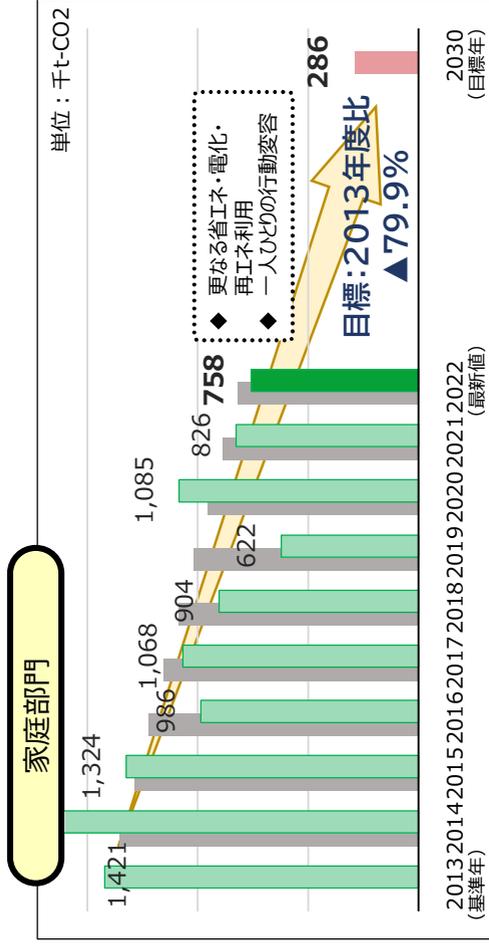


産業部門：製造業、建設業、鉱業、農林水産業等
業務その他部門：卸売・小売業、金融・保険、サービス業等

短期（～2027）：エネルギー消費量の見える化や、設備の省エネ化・高効率化、自家消費型太陽光発電の導入促進
中・長期（～2030）：工場やオフィスビルなど建造物の省エネ化、製造工程や流通工程の見直し、エネルギー消費量のさらなる削減に向けた取組の促進

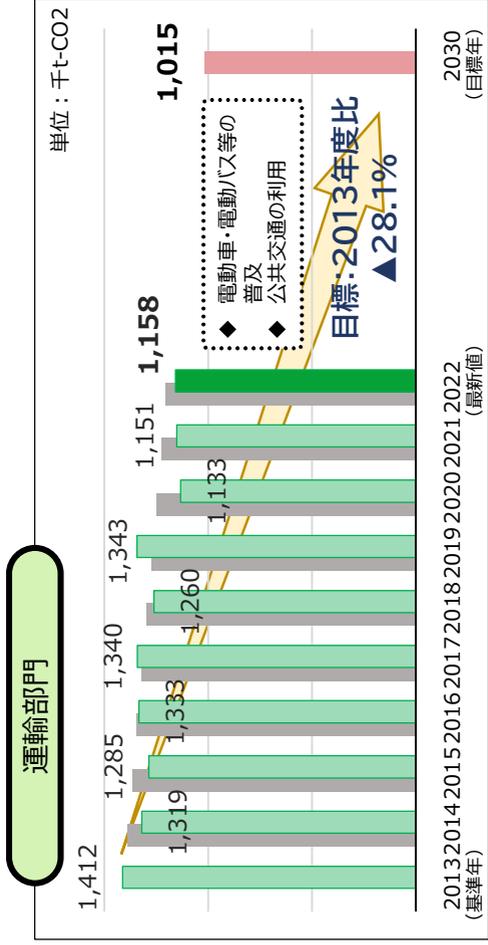
今後の対応方針

部門別排出量等の推移 (2/2)



今後の
対応方針

短期 (～2027) : 家庭や日常生活でできる省エネの取組の浸透に向けた啓発の推進、住宅への太陽光発電導入を促進
中・長期 (～2030) : 住宅への太陽光発電導入に加え、集合住宅を含む住宅の断熱化・省エネ化、エネルギー消費量のさらなる削減に向けた取組を促進



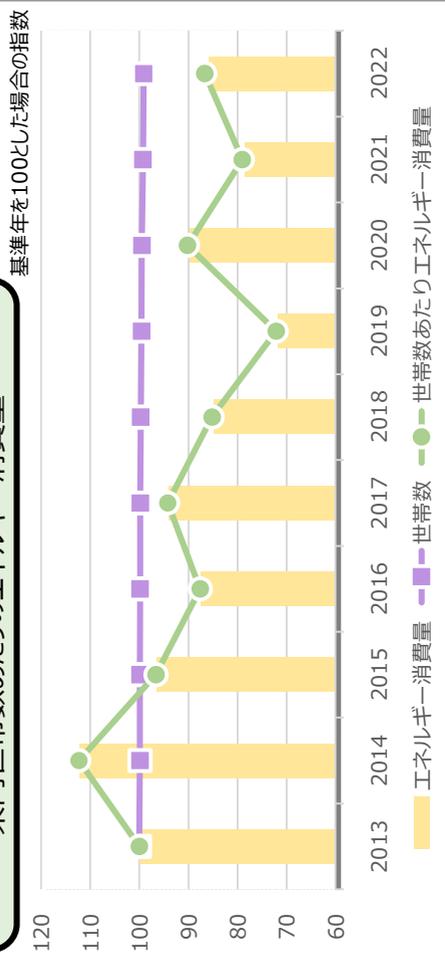
今後の
対応方針

短期 (～2027) : 公共交通機関の利用促進、自家用車や社用車の電動車普及に向けた取組を推進
中・長期 (～2030) : 自家用車・社用車・公共交通機関の電動化・再エネ利用や物流部門の電動化を促進

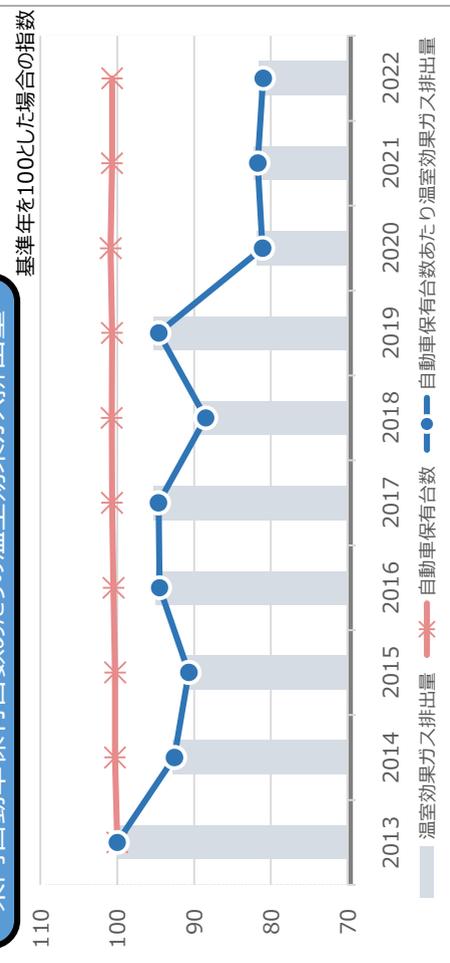
凡例

- 目標排出量 (2013年度から2030年度まで排出量が均等に減少し、目標値を達成すると仮定した際の各年度の数値)
- 実績排出量 (温室効果ガス排出量算定委託業務で算定)

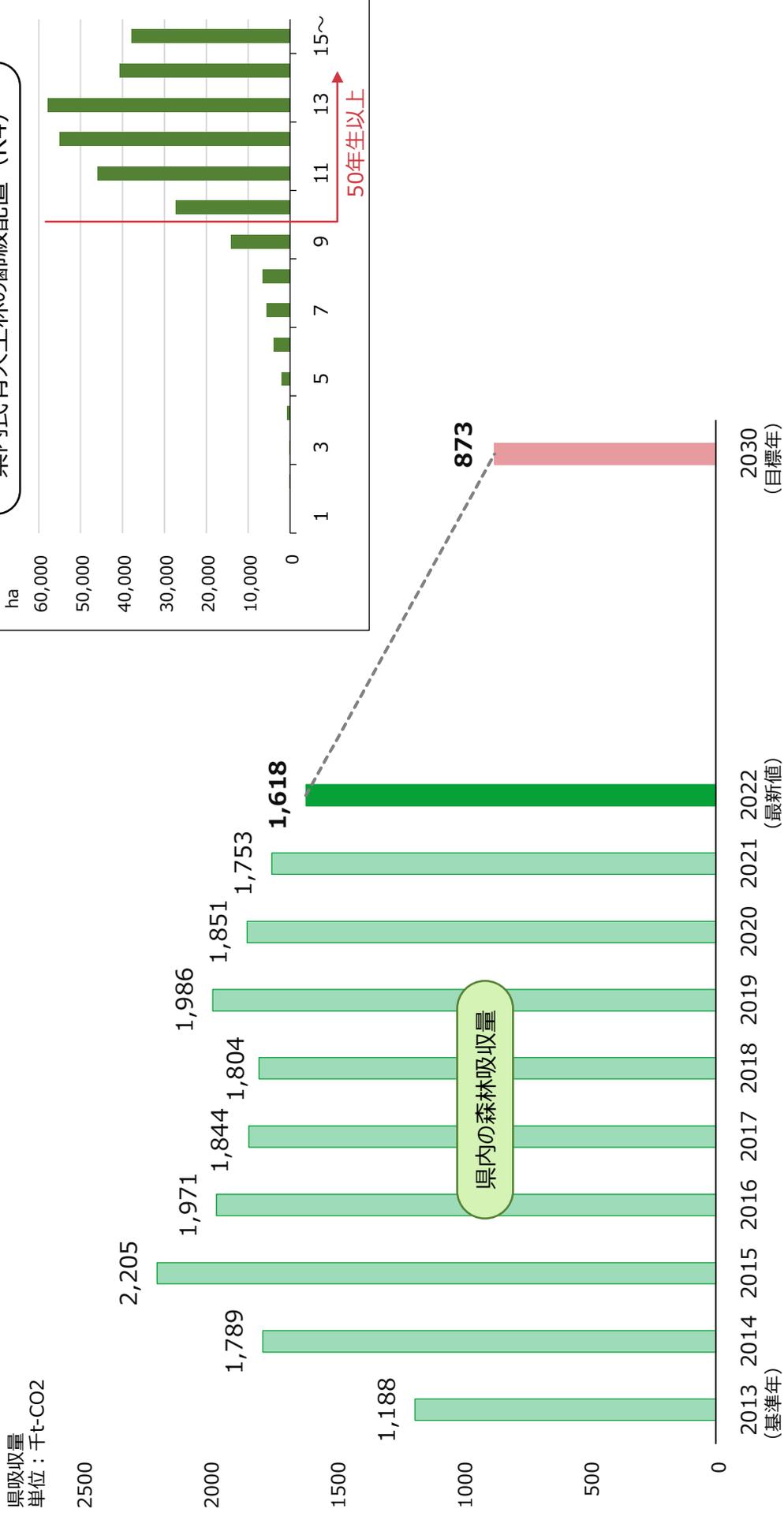
県内世帯数あたりのエネルギー消費量



県内自動車保有台数あたりの温室効果ガス排出量



県内の森林吸収量の推移



- ◆ 森林における高年齢林の割合が増えるため、今後も森林吸収量については低下が見込まれる
- ◆ 引き続き、森林資源の再生産の促進（伐採後の再造林率の向上）や適切な森林整備などにより吸収量の維持を図っていくことが必要

No	団体・事業所	No	
1	(公財)黒潮生物研究所	51	エコ・アース協会
2	高知県職業能力開発協会	52	いの町
3	高知県環境カウンセラー協会	53	馬路村
4	(株)STNet高知支店	54	仁淀川森林組合
5	高知市旅館ホテル協同組合	55	梶原町森林組合
6	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	56	東洋町
7	四国電力(株) 高知支店	57	田野町
8	(株)四電技術コンサルタント 高知支店	58	大川村
9	(株)四電工 高知支店	59	高知県中小企業団体中央会
10	高知県	60	アサヒコンス
11	高知市長会	61	(有)共栄社
12	高知県町村会	62	(株)滝石建設
13	安芸市	63	四電エンジニアリング(株) 高知支店
14	香南市	64	高知県ハイヤー協会
15	高知市	65	本山町
16	越知町	66	高知工科大学
17	中土佐町	67	東京海上日動火災保険(株) 高知支店
18	「地球村」高知	68	土佐町
19	(一社)高知県LPガス協会	69	鹿敷製紙(株)
20	(有)香北観光	70	安田町
21	高知県生活協同組合連合会	71	北川村
22	国立大学法人 高知大学	72	高知トヨベツト(株)
23	高知県立大学	73	宿毛市森林組合
24	高知市農業協同組合	74	高知信用金庫
25	(一社)高知県トラック協会	75	仁淀川町
26	(株)阿波銀行 高知支店	76	四国機器(株) 高知支店
27	(株)ゆうちょ銀行 高知支店	77	須崎市
28	商工組合中央金庫 高知支店	78	ひだか和紙(有)
29	(株)みずほ銀行 高知支店	79	芸東森林組合
30	幡多信用金庫	80	香美森林組合
31	(株)伊予銀行 高知支店	81	土佐町森林組合
32	高知県信用農業協同組合連合会	82	津野町森林組合
33	(株)香川銀行 高知支店	83	(株)四国ポンプセンター
34	(株)百十四銀行 高知支店	84	高知中央森林組合
35	(一社)高知県銀行協会	85	くるめハイヤー
36	(株)サニーマート	86	信用組合広島商銀 高知支店
37	(株)サンブラザ	87	(一社)高知県工業会
38	(株)エースワン	88	(株)轟組
39	イオンリテール(株) イオンスタイル高知	89	和建設(株)
40	(株)サンシャインチェーン本部	90	(公社)生態系トラスト協会
41	イオン高知 旭町店	91	(公社)高知県森と緑の会
42	中村商工会議所	92	吉良川町なみ保存会
43	仁淀川町商工会	93	高知県連合婦人会
44	(株)コマドリ	94	高知工業高等専門学校
45	(株)四万十交通	95	高知工科大学エネルギー科学教育研究会
46	(一社)日本自動車連盟高知支部	96	(株)ZnOラボ
47	四国計測工業(株) 高知営業所	97	(株)ホンダクリオ高知
48	NPO法人 太陽の家	98	(株)ホンダカーズ高知
49	NPO法人 環境の杜こうち	99	幡東森林組合
50	芸西村	100	(株)ですか

No	団体・事業所	No	団体・事業所
101	(株)四国銀行	151	馬路村森林組合
102	高知県電機商業組合	152	物部森林組合
103	廣瀬製紙(株)	153	高知市森林組合
104	トヨタカローラ高知(株)	154	大豊町森林組合
105	高知県商工会連合会	155	本山町森林組合
106	協同組合帯屋町筋	156	大川村森林組合
107	大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟)	157	須崎地区森林組合
108	室戸市	158	中村市森林組合
109	(有)明神ハイヤー	159	西土佐村森林組合
110	(株)ナンコクスーパー	160	三原村森林組合
111	南国市	161	大月町森林組合
112	(株)高知銀行	162	土佐清水市森林組合
113	四万十町森林組合	163	(株)フジ
114	(株)高知放送	164	ネットヨタ南国(株)
115	(株)相愛	165	大和ハウス工業(株) 高知支店
116	NPO法人 訪問理美容ネットワークゆうゆう	166	気候ネットワーク・高知
117	香美市	167	高知空港ビル(株)
118	(一社)高知県バス協会	168	奈半利町
119	(有)足摺交通	169	梶原町
120	(有)天坪観光	170	四万十市
121	(有)吉良川観光	171	佐川町
122	(有)黒岩観光	172	大豊町
123	(有)芸西観光	173	四万十町
124	(株)高知駅前観光	174	津野町
125	高知高陵交通(株)	175	日高村
126	高知西南交通(株)	176	パンフィックソフトウェア開発(株)
127	高知東部交通(株)	177	宿毛商工会議所
128	ジェイアール四国バス(株) 高知支店	178	土佐清水商工会議所
129	須崎観光(有)	179	住友大阪セメント(株) 高知工場
130	龍串見残観光ハイヤー(有)	180	高知県石油業協同組合
131	(有)東和観光	181	矢崎エナジーシステム(株)
132	土佐市観光(有)	182	高知県漁業協同組合
133	豊永観光(有)	183	高知県議会林業活性化議員連盟
134	(有)仁淀川観光	184	こうち生活協同組合
135	(有)平和観光	185	くらしを見つめる会
136	(有)宮地観光バス	186	土佐清水市
137	(有)明神観光	187	三原村
138	(有)嶺北観光自動車	188	土佐市
139	NPO法人 黒潮実感センター	189	NPO法人 地域の安全を図る会
140	土佐経済同友会	190	宮田建設(株)
141	安芸商工会議所	191	宿毛市
142	(株)テレビ高知	192	黒潮町
143	生活協同組合 コープ自然派しこくこうちセンター	193	大月町
144	須崎商工会議所	194	(有)岡松自動車板金
145	高知商工会議所	195	(公財)高知県のいち動物公園協会
146	高知県商工会議所連合会	196	高知県地球温暖化防止活動推進員の会
147	高知県森林組合連合会	197	社会福祉法人高知県社会福祉協議会
148	高知県農業協同組合中央会	198	栄宝生建設(株)
149	ミタニ建設工業(株)	199	大旺新洋(株) 環境エンジニアリング本部
150	高知東部森林組合	200	不二電気工芸(株)

No	団体・事業所	No	団体・事業所
201	(株)沖吉石油	251	幡西道路建設(株)
202	第一化成(株)	252	(株)開洋
203	(株)長尾ガス	253	(株)ITS総合建設センター
204	国立大学法人 高知大学総合教育センター	254	(株)大東電機
205	(株)健康日本総合研究所 高知事務所	255	(株)大藤
206	(株)マルナカ 高知事業部	256	織田建設(有)
207	(株)五光商事	257	(株)生田組
208	岡林勝太郎商店	258	(有)松元建設
209	高知さんさんテレビ(株)	259	(株)タイシン
210	(有)宇賀ビューティー	260	(株)田辺豊建設
211	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	261	(株)ニシトミ
212	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所	262	(株)ジオテック
213	(一社)高知県指定自動車学校協会	263	(株)響建設
214	(株)こうち暮らしの楽校	264	(株)環境開発
215	(公財)高知県国際交流協会	265	(株)四国工営
216	四電エネルギーサービス(株) 高知支店	266	ウカテック(株)
217	(一財)四国電気保安協会 高知支部	267	(株)一高設備
218	四電ビジネス(株) 高知支店	268	(株)三宝工務店
219	高知トップ教材	269	(株)晃立
220	ぼうむ合同会社	270	山下電機(株)
221	(株)関西設備	271	長崎テクノ(株)
222	特定非営利活動法人NPO84プロジェクト	272	(株)三和
223	西日本高速道路(株) 四国支社(高知高速道路事務所)	273	アーキテック(株)
224	宮地電機(株)	274	有田建設(株)
225	(有)インタクト	275	(株)日化住宅機器
226	高知日産プリンス販売(株)	276	(株)地研
227	(株)日産サテオ高知	277	(有)ナカムラ
228	高知三菱自動車販売(株)	278	(株)高知丸高
229	(有)加江工業	279	土佐新高建設(株)
230	特定非営利活動法人 アジア文化交流会	280	山本土建
231	(有)高知サンライズ	281	(有)有生
232	(株)トラスト建設	282	(一社)ooki beach
233	(株)高知ヤマザキ	283	(株)片岡電気工事
234	高知スタンダード石油(株)	284	(有)サンロック
235	農と生きもの研究所	285	(有)横山建設
236	高知友の会	286	(株)フタガミ
237	とさでん交通(株)	287	鈴木建設(株)
238	幡多自然エネルギー研究会	288	(株)幸
239	(株)国見開発工業	289	(株)小島組
240	放送大学 高知学習センター	290	OKS合同会社
241	(有)岩城組	291	(株)エスエス
242	(有)西山建設	292	(株)公文建設
243	(株)ハマヤ	293	(株)濱田水道工務店
244	紀和工業(株)	294	伊東電気(有)
245	(株)アッシェ	295	啓大建設有限会社
246	(株)香美水道組合	296	(株)昭和電気工業
247	興和技建(株)	297	(有)三浦建設
248	永真工業	298	日興電設(株)
249	(有)藤中建設	299	高陽開発(株)
250	(株)四国シジシー	300	山崎環境マネジメント事務所

高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年9月 27 日制定)

(平成 22 年5月 21 日改正)

(令和 4 年5月 19 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

3 幹事の任期は、委嘱の日から第10条第1項の役員の任期満了日とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めるとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

(1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

(3) 県民会議の会長表彰の審査

(4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附 則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、令和4年5月19日から施行する。